

様式 4 : 第 10 条第 2 項の規定に該当しないオンライン結合 (類型)

個人情報取扱事務の諮問事案書 (重要事項の諮問)

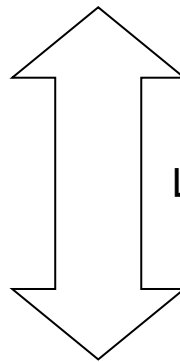
オンライン結合を行う事務 の 名 称	総合行政ネットワーク (L G W A N) を利用した条例第 10 条第 2 項の規定に該当しないオンライン結合 ※ L G W A N 内にあるデータセンターに、個人情報を取り扱うシステム (データサーバ等) を設置するものを類型化	
事 務 所 管 課 の 等	全課室 (個人情報を取扱う所管)	
オンライン 結合による 取 扱 個 人 情 報	類 型	システムで取扱う個人情報全般
	項 目 名	氏名、住所、性別、生年月日等
オンライン 結合の概要	結 合 の 当 事 者 名	個人情報を取扱う所管 < L G W A N データセンター >
	使 用 回 線 の 形 態	<input checked="" type="checkbox"/> 専用回線( L G W A N 回線 ) <input type="checkbox"/> 共用回線( )
	個 人 情 報 取 扱 の 流 れ	個人情報を取扱う所管システム (データサーバ等) を L G W A N 内のデータセンターに設置して L G W A N 回線上で利用する。
オンライン結合を行う理由 (公 益 上 の 必 要 性)	L G W A N 内のデータセンターに個人情報を取扱うシステムを設置することで、セキュリティの向上、経費節減及び災害時等におけるデータの安全性の向上が図られるため	
安 全 確 保 措 置 (個人の権利利益を侵害する おそれがないようにすること)	行政機関専用のネットワークである L G W A N を利用。 L G W A N 内にあるデータセンターを利用。 所管のみがシステムを取扱う (他の機関がシステムにアクセスし、個人情報を閲覧、取得・提供することはない)。	
開 始 時 期	令和 4 年 3 月	

## オンライン結合関係図

オンライン結合を要する事務の名称

L G W A N内にあるデータセンターに、個人情報を取り扱うシステム（データサーバ等）を設置するもの【類型】

【市役所内】  
個人情報取扱い所管課室  
端末



L G W A N回線

【L G W A N内データセンター】  
個人情報取扱いシステム  
(データサーバ等)

(注意)

□ は、結合する電子計算機とする。なお、当事者名、電子計算機名称等の参考情報を付記する。

⇕ は、結合による個人情報の流れとする。なお、回線の形態等の参考情報を付記する。